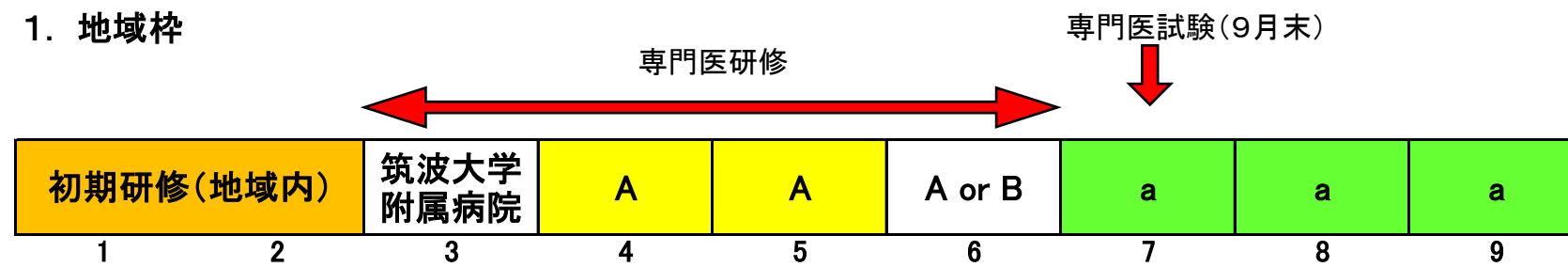
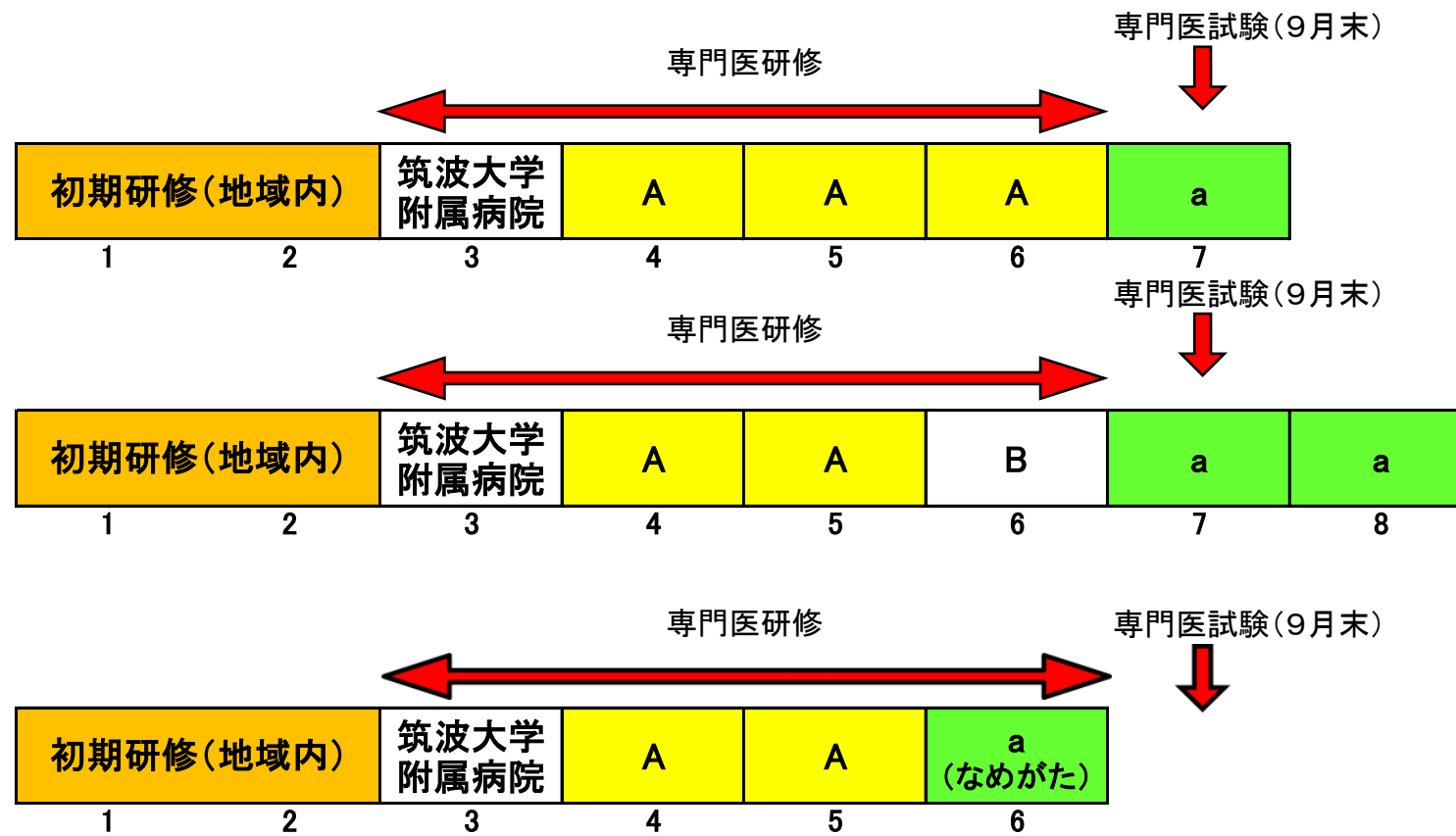


麻酔科専門医プログラム

1. 地域枠



2. 一般修学



医師不足地域医療機関(A): 日立総合病院、水戸済生会総合病院、水戸協同病院、茨城県立こども病院、茨城県立中央病院

指定派遣医療機関(a): 県北医療センター、なめがた地域医療センター、小山記念病院

県南地区医療機関(B): 筑波大学附属病院、筑波メディカルセンター病院、筑波記念病院、筑波学園病院、土浦協同病院、龍ヶ崎済生会病院、JAとりで総合医療センター

3. 注意事項

- 1) 地域枠、一般修学は原則として、初期研修で医師不足地域外の医療機関を選択することはできない。
- 2) 麻酔科専門医プログラムはプログラムで定めた研修施設で4年以上研修を行うことが義務付けられているので、県が指定した医療機関(上表のa)への派遣は原則7年目以降とする。
- 3) 専門医プログラム研修期間中に研修を行う医療機関は、プログラムに定められた必要経験症例数を満たすように配慮され決められる。